

野洲市資料提供

提供年月日	令和4年10月25日
担当部課	健康福祉部 社会福祉課
担当者	小林
連絡先電話番号	077-587-6024

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について

令和4年9月9日に政府の物価・賃金・生活総合対策本部の会合があり、電気・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対し、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」が創設され、9月16日の政府からの要綱(案)提示に続き、9月26日に支給事務実施要綱の提示があり、申請期限が令和5年1月31日(火)までとなったことから、できるだけ速やかな給付の開始を進めるため、専決による予算措置を行うものです。

<給付金の目的>

電気・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対し「ブッシュ型」で、また、予期せず家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯(家計急変世帯)に対し「申請方式」で、1世帯あたり5万円を給付する。

<対象者>

- ①-A 基準日(令和4年9月30日)において世帯全員の令和4年度分の住民税が非課税である世帯 ※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。⇒ **3,400世帯**
 - ①-B 住民税賦課日(令和4年1月1日)時点で野洲市に住民登録がないが、基準日(令和4年9月30日)において非課税世帯 ⇒ **100世帯**
 - ② ①のほか、電気・ガス・食料品等の価格高騰による負担増の影響を受けて、予期せず家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯(家計急変世帯) ⇒ **500世帯**
- 合計 **4,000世帯**

<担当課>

・前回の給付金(「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」)同様に、健康福祉部社会福祉課が中心となり実施体制を構築。

<予算額> ※国庫財源による10/10補助

- ・事業費：対象世帯 4,000世帯×5万円=2億円
- ・事務費：2,000万円

合計 **2億2,000万円**

<実施体制>

- ・場 所：市役所本館1階第1会議室
- ・スタッフ：正規職員及び派遣職員による対応
- ・システム：おうみ自治体クラウドによるシステム調達(機器調達、対象者の抽出、各種作業含む)

<スケジュール>

時期	R4.10	R4.11	R4.12	R5.1	R5.2	R5.3
実施場所	執務室	本館1階第1会議室			執務室	
実施内容	事前準備 抽出作業	<div style="border: 1px solid green; padding: 2px; display: inline-block;">①-A 発送、窓口対応</div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 2px; display: inline-block;">①-B 発送、窓口対応</div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block;">②申請受付、窓口対応</div>			入金処理 事務処理	実績報告 事務処理

※現時点の予定であり、今後国からの方針等により変更の可能性があります。